

令和6年12月定例会

教育長報告

久喜市教育委員会

資 料 目 次

ア	久喜市立小・中学校学区等審議会からの答申について・・・・・・・・	1
イ	久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について・・・・・・・・	2

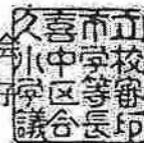
ア 久喜市立小・中学校学区等審議会からの答申について



久学審第3号
令和6年12月10日

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光夫 様

久喜市立小・中学校学区等審議会
会長 山本 千恵子



久喜市立鷺宮小学校等の通学区域について（答申）。

令和6年12月10日付け久教総第1245号で諮問のあった標題の件について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。

記

(1) 久喜市立鷺宮小学校の通学区域について

休校中の久喜市立上内小学校の通学区域に住所を有する児童については、現に特例措置として鷺宮小学校に通学しており、令和8年4月1日に予定している（仮称）久喜市立鷺宮義務教育学校の開校までの間については、引き続き鷺宮小学校に通学することが適当であると考えます。

このことから、令和7年4月30日に予定している上内小学校廃校後については、鷺宮小学校の通学区域に上内小学校の通学区域を加えた通学区域を鷺宮小学校の通学区域とすることが適当と考える。

(2) （仮称）久喜市立鷺宮義務教育学校の通学区域について

本審議会は、（仮称）久喜市立鷺宮義務教育学校について、令和4年3月11日に「久喜市立上内小学校は、久喜市立鷺宮小学校及び久喜市立鷺宮西中学校と統合し、統合による義務教育学校を現在の久喜市立鷺宮西中学校の位置に開校することが望ましい」旨の答申をしている。

この答申のとおり、（仮称）久喜市立鷺宮義務教育学校の通学区域については、鷺宮小学校の通学区域に上内小学校の通学区域を加えた後の通学区域とすることが適当と考える。

教育長報告イ 「久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について」につきましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

- 1 久喜市中学校地域クラブ活動指導者
- 2 久喜市文化財調査委員